

総合科学技術高等学校（仮称）P F I 事業に係る民間事業者の選定について

静岡県（以下「県」といいます。）は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号 最終改正平成 17 年法律第 95 号。以下「P F I 法」といいます。）第 7 条第 1 項の規定により、総合科学技術高等学校（仮称）P F I 事業（以下「本事業」といいます。）を実施する民間事業者を選定しましたので、P F I 法第 8 条の規定により、民間事業者の選定に関する客観的な評価の結果を公表します。

平成 18 年 3 月 30 日

静岡県知事 石川 嘉延

1 事業の概要

(1) 事業名称

総合科学技術高等学校（仮称）P F I 事業

(2) 事業に供される公共施設等の種類

校舎等施設（校舎、屋内体育施設、グラウンド、屋外プール等）

(3) 公共施設等の管理者の名称

静岡県知事 石川 嘉延

(4) 事業目的

静岡県教育委員会は、「静岡県立高等学校長期計画」に基づき、県立清水工業高等学校（全日制課程工業科）と県立静岡工業高等学校（全日制課程工業科、定時制課程工業科）を、2つの課程（全日制・定時制）、2つの大学科（工業科・理数科）を有する1つの高等学校「総合科学技術高等学校（仮称）」（以下「本高校」といいます。）に再編整備することとし、静岡市葵区長沼地区内の日東紡績（株）静岡工場跡地を建設予定地に選定しました。

本高校においては、両校の教育の伝統を継承しつつ、「ものづくりを通して、未来を切り拓く感性と創造力を培い、社会に貢献できる人間を育成する」という基本理念のもとに、実験実習を通して理論の定着と科学的な洞察力の涵養に努め、実践的技術を持ち、理工分野の高度な研究開発のできる人材や、現場での試作・開発、生産管理、製造設計ができる技能・技術者等、技術革新に柔軟に対応できる将来のスペシャリストの育成をめざしています。

また、学校施設の開放等を含めて地域社会に根差した高等学校を目指し、生涯学習のニーズの高まりの中で、本校の教育の特質を生かしつつ、生涯学習社会の形成に向けた基盤整備を推進する上で一定の役割を果たすことを学校の特色の一つとしています。

本事業は、本高校の整備に当たり、環境に配慮した敷地全体の有効活用を視野に入れ、民間事業者の発案を踏まえ、従来の手法に比較して事業費の削減を図りつつ、充実した施設・設備

の整備を実現するとともに、本県高等学校における工業教育、ものづくり教育の拠点校にふさわしい、魅力ある高等学校づくりを目的としています。

(5) 施設の立地条件

ア 建設する施設

建設計画地	静岡市葵区長沼500番1(住居表示)
敷地面積	55,011㎡
前面道路	幅員約7.2m(市道沓谷長沼線) 幅員約6.0m(市道長沼11号線)
区域	市街化区域
用途地域	第一種住居地域(敷地の過半)及び工業地域
防火指定	指定なし(建築基準法第22条指定区域内)
その他の地域・地区	指定なし
形態規制	・建ぺい率:60% ・容積率:200% ・本敷地東側道路(市道沓谷長沼線)幅員について、本敷地側の一方後退により9mを確保する必要あり

イ 解体する施設

(ア) 静岡県立清水工業高等学校

所在地	静岡県静岡市清水区八坂東一丁目16-1
敷地面積	35,291㎡

(イ) 静岡県立静岡工業高等学校

所在地	静岡県静岡市葵区太田町24番地
敷地面積	30,476㎡

(6) 事業範囲

ア 施設の設計業務及び建設業務

- ・ 施設整備に係る設計業務(基本設計及び実施設計)及びその関連業務
- ・ 施設整備に係る建設業務及びその関連業務
- ・ 建設業務及びその関連業務に伴う各種申請等の業務
- ・ 工事監理業務
- ・ 県が国庫補助金の交付を受けるために必要となる諸作業の補助業務
- ・ 近隣対応・対策
- ・ 電波障害調査・対策 など

イ 産業教育等に供するための装置・備品等(以下「産業教育装置等」といいます。)の調達・設置業務

- ・ 産業教育装置等の調達・設置業務及びその関連業務
- ・ 県が国庫補助金の交付を受けるために必要となる諸作業の補助業務
- ・ 装置等の調達・設置業務及びその関連業務に伴い県が行なう各種申請等の補助業務

ウ 既設の産業教育装置等の移設・設置・調整業務

- ・ 清水工業高等学校及び静岡工業高等学校に既設されている産業教育装置等の移設・設置・調整業務及びその関連業務
- ・ 既設の装置等の移設・設置・調整業務及びその関連業務に伴い、県が行なう各種申請等の補助業務

エ 施設の所有権移転業務

オ 施設の維持管理業務

- ・ 建築物等維持管理業務
- ・ 設備維持管理業務
- ・ 屋外体育施設・外構等維持管理業務
- ・ 環境衛生管理・清掃業務
- ・ 保安警備業務

カ 運營業務

- ・ 食堂・売店運營業務
- ・ 生涯学習講座運營業務

キ 既存施設の解体等業務

- ・ 既存施設（県立清水工業高等学校及び県立静岡工業高等学校の校舎等施設）の解体
- ・ 発生廃棄物の処理
- ・ 跡地整備（整地程度）

(7)事業の方式

選定事業者が施設の設計業務、建設業務を行った後、県に所有権を移転し、事業期間中、維持管理・運營業務等を行う方式（BTO（Build, Transfer, Operate）方式）とします。

(8)事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から平成40年3月31日までとします。なお、施設の維持管理・運営等期間は、新設施設の所有権移転の日から平成40年3月31日までの約20年間とします。

(9)事業スケジュール（予定）

基本協定の締結	平成18年4月上旬
仮契約の締結	平成18年5月中旬
事業契約の締結（本契約）	平成18年7月下旬
施設の設計及び建設	平成18年8月～平成20年3月25日
施設の引渡し・所有権移転	平成20年1月31日
既設の産業教育装置等の移設・設置・調整	平成20年2月～3月25日
開校	平成20年4月

既存施設の解体等
維持管理・運営等

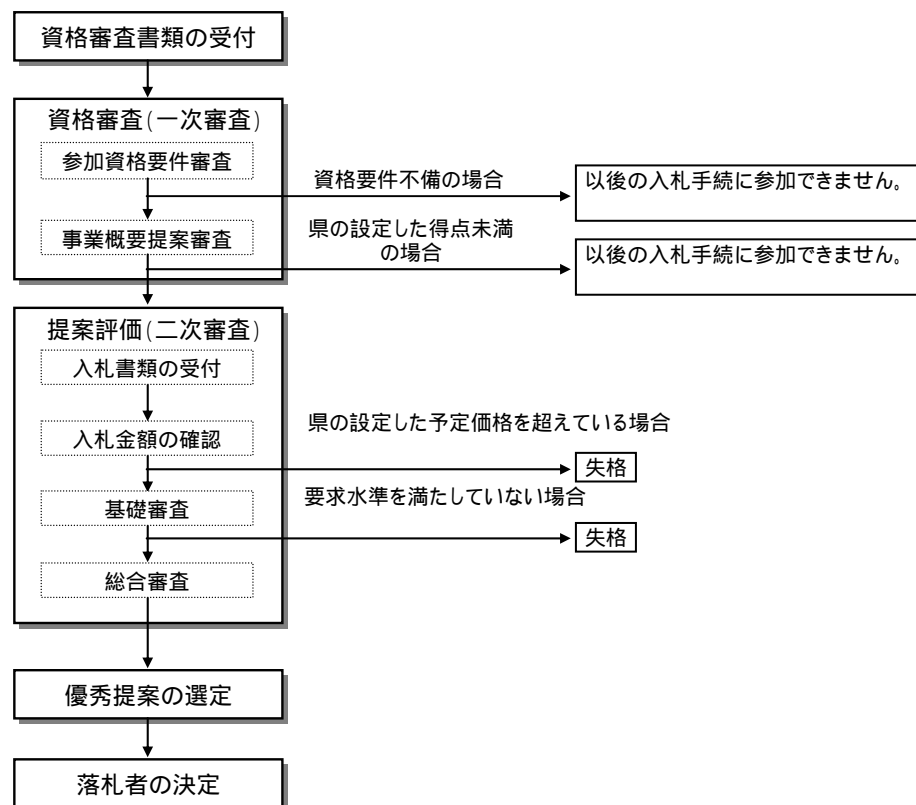
平成 20 年 4 月～12 月
平成 20 年 1 月 31 日～平成 40 年 3 月 31 日

2 審査の方式

本事業は、事業者に効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価して選定する必要があります。したがって、事業者の選定に当たっては、総合評価一般競争入札により、県の負担額に加え、設計業務、新設施設の建設業務、既存施設の解体等業務、新設施設の維持管理業務及び運営業務の計画及び資金調達計画等の提案内容を総合的に評価して落札者を決定しました。

落札者は、技術、法務、金融などの専門家、学識経験者及び県職員で構成される「総合科学技術高等学校（仮称）整備事業者選定審査会」（以下「審査会」といいます。）における評価を受けて、県が決定しました。

(1) 審査の流れ



(2)資格審査（一次審査）

応募者が、本事業を行う上で必要となる資格を有していることを確認するとともに、科学技術高等学校に関する基本的な知識を備え、本事業に対する考え方が、県の事業目的や方針と適合し、かつ、そ

の達成が期待できるか否かについて確認しました。

また、応募者の負担軽減を図る目的などから、「参加資格要件審査」に加え「事業概要提案審査」を行うこととし、いずれの審査の要件をも満たした場合に、提案評価（二次審査）への応募を認めるものとししました。

資格審査（一次審査）では、平成 17 年 10 月 17 日までに 6 グループの応募がありました。

< 資格審査（一次審査）に応募があったグループ >（50 音順）

グループ名	安藤建設グループ	大林組静岡グループ	鹿島グループ	清水・静鉄グループ	するがの技	大成建設グループ
代表企業	安藤建設(株)静岡支店	(株)大林組静岡営業所	鹿島建設(株)静岡営業所	清水建設(株)名古屋支店静岡営業所	木内建設(株)	大成建設(株)静岡営業所

ア 参加資格要件審査

県は、資格審査書類に基づき、入札参加資格要件を確認した結果、全グループについて入札参加資格要件を満たしていることを審査会に報告し、審査会において県の確認結果が認められました。

イ 事業概要提案審査

本事業内容についての理解度及び基本的な考え方等を確認するため、提出された提案書に基づき審査を行いました。

審査会における審査結果を受け、県は、6 グループすべてを合格と決定し、応募グループの代表企業に対して、書面により平成 17 年 11 月 21 日に入札参加資格確認結果の通知を行いました。

なお、審査の講評は、別添「総合科学技術高等学校（仮称）P F I 事業 審査講評」のとおりです。

(3)提案評価（二次審査）

平成 18 年 1 月 25 日に、資格審査（一次審査）に合格した 6 グループすべてから入札書類の提出がありました。

県は、入札書類に基づき、6グループすべてについて、入札書に記載された入札金額が県の設定した予定価格（9,576,000千円）を超えていないこと、及び提案書等に記載された内容が要求水準書等に示す要件を満たしていることを審査会に報告し、審査会において県の確認結果が認められました。

審査会において、6グループの提案書等に記載された内容についての総合審査を行い、得点化しました。この結果、平成18年3月14日開催の第5回審査会において、するがの技（代表企業：木内建設株式会社）を第1位として選考しました。なお、審査の講評は、別添「総合科学技術高等学校（仮称）PFI事業 審査講評」のとおりです。

しかしながら、清水・静鉄グループから平成18年3月17日付けで入札辞退届の提出があり、これを受理しました。

また、大林組静岡グループ、鹿島グループ、大成建設グループ、安藤建設グループは、その代表企業又は構成員が、「静岡県工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成元年8月29日付管第324号）」（以下「指名停止要綱」といいます。）に基づく知事の指名停止を平成18年3月20日付けで受けたため、入札説明書「3.入札参加に関する条件等」の「(2) b静岡県知事から指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと」の資格要件を欠くとして、同「(3)入札参加資格の確認基準日」の規定により、失格となりました。

県は、審査会による評価結果を受け、するがの技（代表企業：木内建設株式会社）がすべての資格要件を満たしていることを確認した上で、同グループを落札者として決定しました。

3 財政負担の削減効果

落札者の提案金額を基に、県が自ら実施する場合の財政負担額とPFI方式により実施する場合の財政負担額を現在価値換算額で比較した結果は次のとおりです。

項目	金額（現在価値）
県が自ら実施する場合の財政負担額	6,676 百万円
PFI方式により実施する場合の県の財政負担額	4,825 百万円
財政負担削減額	1,851 百万円

この結果、県が自ら事業を実施する場合に比べ、PFI方式により実施する場合は、事業期間中の財政負担額が約1,851百万円削減（削減率27.7%）されることとなります。また、リスク調整額約178百万円を加算すると、合計の財政負担の削減額は約2,029百万円（削減率29.6%）となります。

「県が自ら実施する場合の財政負担額」は、平成17年7月11日に公表した特定事業の選定における金額です。

「県が自ら実施する場合の財政負担額」および「PFI方式により実施する場合の県の財政負担額」を算定するにあたっては、税収入等の控除や現在価値換算等の調整を行なっているため、

予定価格や落札金額とは一致しません。

4 落札者（するがの技）の提案概要

(1) 施設計画の概要

建築物名称		構造・階数	建築面積	延床面積	建物高さ
校 舎	普通・特別教室棟	R C 造・地上 5 階建	1,891 m ²	7,211 m ²	23.98m
	管理棟	R C 造・地上 2 階建	1,029 m ²	1,669 m ²	12.45m
	工業実習棟	R C 造・地上 3 階建	5,264 m ²	11,900 m ²	16.05m
合 計			8,184 m ²	20,780 m ²	
体育館棟		S R C 造・地上 2 階建	2,368 m ²	2,709 m ²	17.73m
部室棟		木造・地上 2 階建	286 m ²	390 m ²	7.40m
プール付属棟		R C 造・地上 1 階建	198 m ²	198 m ²	4.52m
駐輪場・駐車場		鉄骨造・地上 2 階建	1,442 m ²	2,883 m ²	6.35m

(2) 配置図及び外観透視図

別紙参照